

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2025年 5月 7日 ~ 2025年 5月 9日
3 研修先等	全国市町村国際文化研修所 講師：野田遊氏、篠田光洋氏 1 講義 約70分
4 内容(目的)	1 日目 野田遊氏「地方自治制度の基本について」 篠田光洋氏「地方議会制度について」
5 報告事項	<p>野田氏のプレゼンの中でのキーワードは「分権・融合」</p> <p>2000年以降の地方分権として、国と自治体が融合的に政策実行されている。</p> <p>議員定数と今後の議員数について、報酬(高・低)、定数(多・少)軸で考えると、議員のタイプも分かれてくる(専門型とボランティア型)。</p> <p>なり手の問題については、専門は難しいこととあわせて、地域で議員報酬に幅があり、なり手が少ない現状にあるとのこと。また、県議会議員について特定の選挙区の無投票が目立ち、党派別の「住みわけ」が行われていることを課題としていた。</p> <p>ガバナンスの意味について改めて理解した。組織のガバナンスとは異なり、自治のガバナンスとは「公共的問題の解決に向けて多様な主体をうまく管理すること」</p> <p>ガバナンスの意味の中に「公」がある。「公」とは、複数性・公開性・利害関心。</p> <p>議会の役割としてはガバナンスが適正に行われているかチェックする必要がある。</p> <p>事業などのPDCA、問題状況の把握についてどのように評価されているか、そもそも問題を取り違えていないか。政策評価において、アカウンタビリティ(説明責任)の強化が求められる。</p> <p>また、広報の留意点として、情報の表現方法にも留意し、市民にネガティブバイアスがあること、事前の信念(読み手の固定観念)について理解した。</p> <p>広報による情報提供の効果は持続しないことも多いので、継続した情報提供が、求められるとのこと。</p> <p>これまでの地方議会の変遷を踏まえ、社会変化に対応した議員定数や、議員報酬に変わっていくことが求められている。</p>

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2025年 5月 7日 ~ 2025年 5月 9日
3 研修先等	全国市町村国際文化研修所 講師：金崎健太郎氏、吉田利宏氏 1 講義 約270分
4 内容(目的)	2日目 金崎健太郎氏「地方議会と自治体財政」 吉田利宏氏「条例と政策の審査・立案」

5 報告事項

金崎氏の授業では、地方財政の基礎として地方交付税の算出や、臨時財政対策債などの特別な額の変遷を踏まえ理解した。令和7年度、臨時財政対策債は0円となっており、全国的に少しずつ好転し始めている兆しであると知った。

地方財政計画において、人口減少が進む中、歳出が変わらなものは、社会保障関係費が増加していることが挙げられる。借入金残高の状況では、全体的に減少傾向ではあるが、地方債残高が多く残っており、今後の財政運営のポイントになる。

自治体の予算について、会計年度独立の原則や、総計予算主義の言葉を理解。そのほか、事故繰越、翌年度収入の繰上充用などを理解。予算編成の流れ(時系列)も理解でき、全体像のイメージが把握できた。予算案のチェックポイントとして、予算規模、財源不足の有無及びその対応、将来の財政負担の見通しと抑制など注目すべきことが理解できた。また、繰出金は一般会計・特別会計どちらでも説明されるが、それゆえに指摘されにくい内容だという説明を受けた。

吉田氏の授業では、条例はストーリー性があるということで、読み方を知った。議会側からの条例提案・政策提案をする意義を受け、「手段、目的、究極の目的」という条例の表現手法を理解した。演習では、班ごとに分かれ、条例の読解・演習を行った。条例提案は執行部への行動喚起も含め、議会ができる行政を動かすひとつの手段である。最後に、条例による政策提案がうまくできる執行部・議会を目指すことで新しい二元代表制ができるということ、そのために向上しなければならないスキルも知ることができた。

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2025年 5月 7日 ~ 2025年 5月 9日
3 研修先等	全国市町村国際文化研修所 講師：谷口尚子氏 1 講義 約150分
4 内容(目的)	3日目 谷口尚子氏「多様な人材の地方議会への参画促進」 「我が国における地方議会のデジタル化」

5 報告事項

谷口氏は、有権者の研究をされている。日本の民主主義は制度的には確立できているが、活性化していない評価。投票率は下がり、無投票当選者が増加。有権者の政府信頼と政府依存度を世界と比較すると、信頼度は低く、依存度は高い傾向。

2023年に鳥取県は取組として、投票率低下防止等の研究会が発足している。現代の傾向として、中間集団（政党・労働組合など）に所属する人数低下、中間集団の影響度力低下も関係して、選挙の手法も変化していく必要が出てきている。

2日目の講義にあった「主権者教育」は、必要性を説きつつも、若年層だけでなく、その親へアプローチすることが重要ということだった。家庭での教育の補完として、学校での教育が望まれる。今の子どもたちはデジタルツールに関しての技術に長けているため、市政・議会に関する情報をオープンソース化しておくなど、誰でも情報を得ることができるように整える必要がある。

続けて、デジタル化についての講義では、行政・議会のデジタル化の現状、先進事例などを知った。ただデジタル化するだけでなく、市民にとって情報が得やすくなるなどのメリットも出せるような工夫が必要。ちょうど、本市で整備しようとしているタブレットについても、市民への情報提供がスムーズにできるようにしたい。

SNSなどのコミュニケーションツールは単一方向・双方向性がツールによってあるが、リスクを考えながら、しっかりと活用していきたい。海外では「Civic Tech」という非営利団体が市民団体・行政のDX化をサポートする事象も見られる。避難情報などきめ細やかな情報の収集・活用に関しては、行政以外でもサポートしていける体制がとれば、住民の安心・安全に寄与できる。

## 議 員 報 告 書

1 議 員 名	佐々木 智之
2 期 日	2025年 8月 19日 ~ 2025年 8月 19日
3 研 修 先 等	廣瀬行政研究所 講師：廣瀬和彦氏 午前・午後講義 計6時間
4 内 容 (目的)	廣瀬和彦氏 午前「適正な議員定数の算定手法を考える」 午後「適正な議員報酬の算定手法を考える」

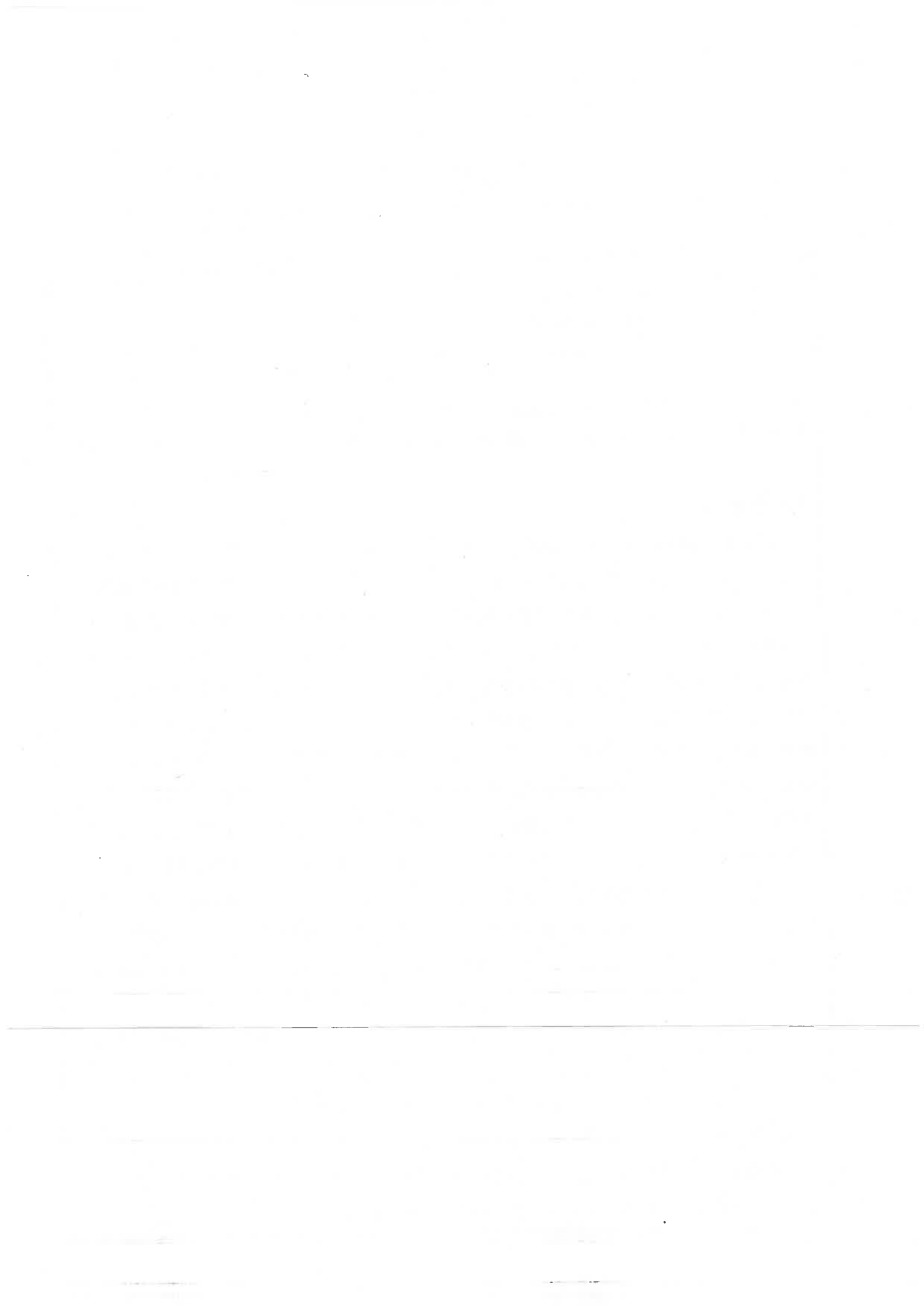
## 5 報 告 事 項

議員定数、議員報酬とも同時期に検討すべき。関連性は直接的ではないが、認知として、ハレーションが起こりにくいとのことだった。定数については、「常任委員会、またその委員数」をもとに検討する必要性もある。常任委員会として専門的に審議できる人数として、5~7人というエビデンスが海外研究で明らかになっている。その人数が維持できるために、複数所属を容認するなど工夫をして定数とのバランスを考えるほうがよいとのことだった。本市は常任委員会で集中審議されるため上記の考え方が重要。検討として不適当な事例として「類似都市比較」が挙げられた。類似都市が何を根拠に設定しているか不明確であり、市の実態に基づかない可能性が高いため。

定数の設定に関し「多様性のある議会」が維持できる手法を模索する重要性を理解した。

議員報酬については、市としてどのような議会を目指すかによって報酬の取り扱いを考えるべき。過去は無報酬だった歴史を踏まえると生活給にもしている議員がいる中で、権限とのバランスを考慮する重要性を挙げられた。例えば、報酬に比較して権限が大きいのであれば、権限を減らすなど。また、費用弁償や政務活動費などは用途が明確な建付のため、しっかり用意すべきだという説明もあった。権限の立場でいえば、「一般職最高給や特別職を勘案した報酬とするなどの選択肢もあった。また、職務執行日数や時間を積上げた計算とするという方式も説明があった。

どちらの講義においても市民の意見を聴くということは大切だが、聴いた以上は反映する必要がある。そして、その意見は感情的・感覚的であることが多い。前提として実態を理解してもらう必要があり、また聴き方を慎重におこなう必要があるということだった。講義資料を参考に議会改革特別委員会で議論していく。



(別紙様式2 ②)

### 議員報告書

1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2025年10月 16日 ~ 2025年10月 17日
3 研修先等	地方議員研究会 講師：杉本康介氏 午前・午後講義 各 2.5 時間 計 10 時間
4 内容 (目的)	1 日目午前「初動」で決まる信頼と影響力 午後「財政に強い議員が強い」 2 日目午前「政策立案と提案力」 午後「議会制度の知識」
5 報告事項	<p>キーワード“議員の仕事は「住民の福祉の増進」を図ること”</p> <p>議員は、行政の中に存在する決定権を持った役割。今の時代、非常に重要な責任を担っている。ありがちな議会の常識を、現状と照らし合わせて変えていくことも議員としてしていかなければならない。その点、議会でのタブレット、議員定数・報酬について少しずつ進んでいる。講演では予算書、決算書に加え、監査意見書、人事行政の運営等に関する公表など広く公開情報を確認しておくことが大切であった。具体的に、参加者の市町の数値（人口、財政規模、財調など）を比較しながら数値の見方などを学んだ。一般質問は、議員のひとつの手段であり、一般質問を目的化しないよう注意が必要。地方自治法にも記載はなく会議規則にあるのみ。議員ごとの経歴や経験がある政策ジャンルを取り上げていくことで熱意も入りやすい。実現したい提案であれば、何度も質問を続けることが大切。「〇〇といえば、●●議員」と認識してもらうことがあると活躍しやすい。事象の確認には「根拠」が重要で根拠を常に確認していくことを習慣としたほうがよい。</p> <p>財政のスキルを武器にできる議員になるために、自治体財政の基本ルールを学んだ。財政健全化や指標は数値であり目的ではない。住民の福祉の増進のためだとすれば、貯金自体に意味はなく、貯金をするならその意味を把握したうえで決定していかなければならない。現金主義の会計であり、会計年度は独立を原則とする。事務事業の財源パターン4つのうち一般財源と特定財源（地方債と国・県支出金）を活用した形となる。議員に必要な財政の知識と視点として、事業（予算）の必要性、類似団体と比較しての高低、交付税の充当率や措置率、国・県が用意している補助メニューを知ることが必要。</p>

2026年度の予算編成方針が本市でも出ているが、その資料を確認し、予算審査の観点にしていく。類似団体を含めて、決算カードを見て理解できるようにしておく。経営比較分析表、RESAS、eLen、RAIDAなど根拠になるデータベースを活用し、論理的に政策提案を行うこと。予算審査において、目節別でのコストを審査することも必要だが、本来その事業を行うことで実現できる「福祉の増進」という観点から見ることも重要と理解した。一般質問においても、問い提案した内容については、質問後に直接担当課に確認し、答弁の真意や実現に向けて必要な事項などを確認し、行動に起こせるようにすることが必要である。また、質問する内容に関する現場には赴き、実情を見て、話しを聞くことを実践したいと思う。講義では、人口減少が顕著な今の時代、議会の役割がとても重要になっており、地方衰退を救うことが議員の仕事となるため、知識をつけ、具体的な施策となるよう提案、審査していくことが求められることを理解した。

議会の制度として、地方分権一括法以降（2000年）の改正で大きく変わり、国と地方は下請け的な関係から対等な立場となり、地方の自治は地方でなんとかしていく体制となった。そのうえで、市長と議員は市民から直接選ばれており、二元代表制のもとで市政を進めていく役割がある。改正後25年が経過し、これまで変更していない議会のルールについても見直しを行い、より効果的な議事機関となるようにしなければならない。ほかにも、議員同士のコミュニケーションも改善していく必要があり、議員同士にまとまりがある議会は、執行部としても緊張感を持つことにつながり、より細かな議論ができることだった。現状、会派のない議会において、課題や議案の内容に応じてコミュニケーションをとり、小集団として執行部へ対応することで、政策が進む可能性も大きくなる。そのためにも、議員ひとりひとりが、どこに興味があり、どこに課題を感じているかなどを共有していきたい。

今回のセミナーで議員の役割について理解が深まった。同時に、まだまだ知らなければいけない情報もあり、それを分析できるスキルも高める必要があると感じた。AIをうまく活用して、限られた時間の中で情報を取得、分析できるように勉強していく。今後、同様のセミナーがあれば他の議員も誘って受講したほうが良いと感じた。同じベクトルをもって課題を訊ねることで、多方面からの質問が執行部に行き質問内容が前進しやすいことだった。

ルールを改善して、市民の福祉の増進を図る。そこに向けた活動量を増やせるよう取り組んでいきたい。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2026年 1月 29日 ~ 2026年 1月 29日
3 研修先等	廣瀬行政研究所 講師：大塚敬氏 午前・午後講義 計6時間
4 内容(目的)	大塚敬氏 午前「政策立案能力向上に向けたデータ利活用とEBPMの基礎知識」 午後「地方公共団体における総合計画の最新動向と進行管理のポイント」
5報告事項	
<p>午前午後の講義を通じて、演習課題もあり総合計画に関する理解が高まった。データの利活用、EBPM（データ根拠に基づいた政策立案）の基礎的な知識を得た。統計を活用する場合の留意点として、抽出方法の適切性、実施時期の適切性、項目・対象の適切性がある。また、平均値を用いての課題分析や目標設定があるなか、分布に極端な偏りがある場合に適切な尺度とならない場合がある。最頻値や中央値と比較して考慮する必要があることがわかった。分析手法として、多変量解析による相関分析・回帰分析を学んだ。ここでも留意点として、相関分析は因果関係に関する示唆は得られない場合がある。回帰分析は将来予測として活用でき、バックキャストでの施策設定に役立つ。政策をロジカルに形成していく手法として、ロジックモデルの構築がある。大切な視点として、アウトカム（成果：市民や市民を取り巻く環境がどのように改善・増進したか）を定量的に判断できるようにしておくこと。アウトプット（結果：何をどれだけやったか）が計測しやすく、説明しがちだが、アウトプットは手段であり、目的達成の評価としては不十分。エビデンスの対義語はエピソードであり、先進地視察で取組がよかったからといって、その手段を踏襲することが根拠に基づいているわけではない。議員が行う一般質問もこの思考で行うことは危うく、きちんと成功要因を調査し多角的に質問・提案できることが求められる。EBPMサイクルとしてアウトカムの評価を行うモニタリングのフェーズも予め考えておく必要がある。モニタリングで扱う指標では的確に評価できない場合は、違うデータ収集を行うなどモニタリング自体もPDCAを回していく必要がある。本市において更新した総合計画が実行される年となるため、今回学んだ視点を参考に進捗管理を行っていく。</p>	

(別紙様式2 ②)

### 議員報告書

1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2026年 2月 9日 ~ 2026年 2月 10日
3 研修先等	地方議員研究会 講師：森裕之氏 午前・午後講義 計5時間
4 内容(目的)	1日目 AM「公共施設問題の基礎」
5 報告事項	<p>公共施設に関する知識と状況の見方を学んだ。公共施設のマネジメントについて、人口規模に対する公共施設面積で比較することで他自治体と比較しやすくなる。また、有形固定資産減価償却率については、減価償却累計額を取得価格で除した値で、公共施設がどれくらい老朽化しているか判断するために用いる。そのうえで、人口比較で除却するのか、長寿命化を行うのか判断をすることが求められる。</p> <p>公共施設を更新する際の事例のなかで、市民ワークショップのメリット・デメリットがあった。地域拠点の在り方を住民まじえて検討しており、エリアについても検討内容に含まれていた。しかし、ワークショップを行うと「それが実行される」という認識が高まり、コスト面の検討がされないまま進んでしまうリスクがある。ワークショップを行う場合には、技術系（積算できる職員）を入れてコスト的な判断を加えつつ進めていくことが重要であると知った。浜松市の事例では、住民の意見よりも施設の利用度を評価し、各施設ごとに廃止か継続かの判断を行っていた。通常は総論→各論と進めるところを各論から入ることでスピード感をもって実行していた。</p> <p>公共施設の廃止や継続の検討手法としてポートフォリオ分析を学んだ。ハード（建物性能）とソフト（必需性）の4象限にわけ、各施設を（維持・更新・転用・廃止）で分類する。施設評価を明確にすることで、納得の得やすい評価ができる。</p> <p>特異な事例として、都城市の中心部にある大型のデパートを図書館に転用している例があり、図書館に転用する際、デパートの内装を維持することで「記憶」を保つことができその地域の歴史を継承する手法を用いていた。更新後、流入人口は増加、図書館と隣接した屋根付き広場はイベント開催を条件に指定管理に出すなど、賑わい創出の工夫があった。</p> <p>公共施設は、これまでの地域拠点としての歴史を包含しているため、各施設の方針に対して、どのように評価して出したものか丁寧に判断していく必要がある。</p>

(別紙様式2 ②)

### 議員報告書

1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2026年 2月 9日 ~ 2026年 2月 10日
3 研修先等	地方議員研究会 講師：森裕之氏 午前・午後講義 計5時間
4 内容(目的)	1日目PM「学校統廃合と公共施設問題」

#### 5報告事項

全国的に公共施設の中で課題となっているのが「学校施設」である。学校施設の歴史として、明治に小学校をつくるため1万5千程度の自治体がつくられた。建築費も地域住民で出し合って建設していたため、地域とのつながりが深い。そのため現代において単純に学校統合を進めようとするすると反発が起きやすいと理解した。また、学校統廃合の議論とあわせて教職員の最適化も必要であり、現在教員の担い手が減る中で、量を確保しようとするがために、質の低下を招いている。教職員の負担軽減を考えつつ、子どもの教育を第一に考えていく必要がある。この視点は、今後本市において統合中学校の計画が進むうえでも大切な視点といえる。

また、学校統合は廃校が発生するため、その活用についてもあわせて検討しておかなければならない。そうしたほうがより学校統合によって包括的なまちづくりを考えることができる。近江八幡市の事例では、統合した学校に防災拠点としてのコミュニティ拠点も併設していた。不特定な人が利用することになるため、学校運営ゾーンとの区分けを明確にし、地域住民が気軽に訪れることができるようにしていた。瀬戸市の事例では、小中一貫校新設に伴い発生する、5小学校と2中学校の跡地活用を同時に示していた。新たな私立学校の設置や、サッカーチームの練習場に転用するなど多彩な活用がされていた。

飯田市の事例は特徴的で、地域産業による経済的充足度を示す「経済自立度」の推移から、市の産業構造の変革を狙ったものだった。工業高校の施設を活かし、航空宇宙産業を発展させる施設として転用した。市が行った取組に県が協力し、また JAXA の職員も常駐するなど、新たな産業分野が開拓されることとなった。本市においても、既存の産業と合わせて、今後の社会変化に対応し、新たな産業振興や技術を取り入れることも可能なので、活動の中で目を光らせて、学校施設の転用・活用が地域の歴史や新たな産業をどう生んでいくか考えていきたい。

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2026年 2月 9日 ~ 2026年 2月 10日
3 研修先等	地方議員研究会 講師：森裕之氏 午前・午後講義 計5時間
4 内容(目的)	2日目 AM「公共施設更新費用と財政的な視点」
5 報告事項	<p>公共施設の更新を考えるうえで、全体収支において赤字要因となっていないか、また個別においても将来的にこのまま維持していくことがよいのかなどを含めて考える必要があることがわかった。歳入を増やすことは難しく、利用料を増やす手法もあるが、利用者負担が増えることが最適な手法かどうかは慎重に判断する必要がある。</p> <p>霧島市の例は、将来的に必要な更新コストを算出し、不足額を判断し長寿命化対策に切り替えた。それでも不足するコストを建物の廃止で埋めていくプロセスを取った事例。</p> <p>公民連携（PPP）の種類として民間資金活用（PFI）や包括的民間委託の特徴を理解した。直営型の公共事業との比較もあり理解が深まった。従来型の公共事業とPFIをランニングコストを含めて長期的に査定すると、PFIのほうが支出としては増える。これは、PPPで使用する公債の利率よりも民間が利用する融資の利率のほうが高いことと、運営費において利益確保をするため増えることが要因。更新における検討事項として、住民のニーズがあるかと、費用が少ないかが大切。ここでいう費用は、お金だけではなく、職員の手間や、心理的ストレスも踏まえることが重要。民間委託している場合において、価値最大化（VFM）の判断を行政ではできないので、金融機関に介入してもらい運営を継続できるかのチェック体制をとったほうがいい。PFIによって、職員の調整に要する人件費など削減され、あわせて心理的な負担は軽減する。しかし、現場から遠くなり、理解が深まらないなどデメリットもある。PPPの特殊な事例として、岩手県紫波町のオパールという図書館複合施設が事例に出た。行政が第3セクターと公営企業をつくり、委託という形で運営している。少し複雑な座組をしているが、本市において残していきたい吉田総合病院の運営支援などに役立てることができないか考えたい。</p> <p>北海道赤平市から参加した議員の実例として、市営の総合病院の経営改善をどのように進めたかの話があった。人口減少していく中で、無駄な業務を省き、病床数も適正化することで運営改善を行っていた。プロセスなど参考になった。</p>

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2026年 2月 9日 ~ 2026年 2月 10日
3 研修先等	地方議員研究会 講師：森裕之氏 午前・午後講義 計5時間
4 内容(目的)	2日目PM「インフラ老朽化の課題」

5報告事項

国・自治体はハコモノよりもインフラ（土木）の比重が高いこと。2019年度の  
数値で資本ストックは道路が36.5%、下水道10.9%、水道7.6%などとなっている。  
この維持管理は市町村が担っている部分が多い。インフラの老朽化は今後さらに顕在化  
してくる。インフラの維持に、今後30年間で約190兆円が必要（出典：国交省）  
水道事業における職員数も減っており、管理する延長は増えながら職員が減るという  
問題も起きている。水道に関しては、特別会計であることが多く、補助費や繰出金など  
一般会計からも出ている点を注視する必要がある。予防保全が求められるが、地中に埋設  
されている管をどのように予防するかは難しい。最近AIを活用し埋設管を確認する実験  
も行われている。人材の確保として奈良市は外郭団体を設立し、技術職員を確保するなど  
対策をとっている。富山市の事例として、橋梁トリアージ（どの橋を残すか検討する）  
を行い橋梁の存廃を判断している。管理水準の考え方として、①橋梁（道路）の役割を4  
段階に分類、②橋梁の健全性や構造の特殊性について4項目調査、それから措置の優先  
度を測る。重要な橋の健全性が悪い場合、措置の優先度は高くなり、逆に重要度が低い  
橋の健全性が良いとまだ更新は不要なので存続させるなど、「選択と集中」を行うことで  
将来コストを下げる工夫が見られた。

水道事業について、民営化を行った事例もあるが、企業として利益確保を優先する  
ことで、使用料が上がる・維持管理を少なくするといった事象が起こった。

国は水道広域連携に対する補助金を用意しており、安芸高田市でも活用できそうな  
補助金があれば活用できるよう整えていきたい。また管路の廃止等を検討するうえで  
「運搬送水」という手法もある。配管がなくなった地域に、輸送トラックで届けると  
いう方法である。今後の人口減を踏まえると新設することは負の財産になりえるため、  
慎重に考えなければならない。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	佐々木 智之
2 期 日	2026年 2月 12日 オンライン
3 研修先等	ローカルマニフェスト 講師：笹田卓 浜田市議会副議長、太田道彦 琴浦町議会事務局専門員、川上文浩 可児市議会議長 計3時間
4 内容(目的)	「予算審議の充実と修正案の取組み」、「監視機能強化による予算案の修正動議の取組み」、「予算審議と決算審査の連動、歳入の確保」
5 報告事項	<p>総論として、地方自治は首長の示す施政方針（短期・長期）に対し、議会の議決を経て執行される。首長が実行しているように見えるが、議会の決議があつてこそ。その議会のもつ権能をしっかりと理解し、修正案、付帯決議、PDCA を回していく手法について知る機会となった。</p> <p>浜田市議会では、通年会期をとっているが、特徴的な説明として「議員間討議」の重要性があつた。浜田市議会では決算審査の際、承認・不承認を問わず議会から意見書を提出している。理由は、次年度の当初予算に決算時の質疑を活かしてもらうために意見書を出すとのこと。そのために、7人いる議会事務局員は意見書提出に尽力している。意見書に対して、次年度の当初予算審査前に首長から対応説明を行うこととなり、当初予算に直近の決算審査が反映される。うまくPDCAサイクルが回っている事例。</p> <p>琴浦町議会は、修正案を多く出しており、理由として「町予算でやるべきことなのか、国が行うべきこと」という内容に対して修正されるケースがある。修正案を出すということは削除した内容に対して、解決に向けて議会として動くこととなり国へ要望を行うなど、議会としての動きも重要になっている。</p> <p>可児市議会は、予算決算委員会では事前に総合計画などを踏まえ、単年度でのチェックではなく、将来的に大きな修繕費用が計上される予想がされるのであれば、現時点で廃止の検討も求めたほうがよい。可児市議会では、事前にしっかり調査し質問通告としており、委員長が質問数の絞り込みをおこなっている。事前に調査・通告とすることで決算審査が長時間にならないような手法をとっていた。また、討論・採決の前に議員間討議の時間をとっていることも、他市町は多く確保していたことを知った。</p> <p>他市町が構築したいいいシステムを、本市でも取り入れられるか検討したい。</p>